

製品安全データシート

MATERIAL SAFETY DATA SHEET

MSDS ID 番号 : 687055

Never-Seez White Food Grade

Bostik Inc. (製造者)

製造者全面改訂 1999 年 06 月 16 日

製造者部分改訂 2007 年 02 月 23 日

輸入者部分改訂 2009 年 10 月 27 日

本製品安全データシート(MSDS)は、当該品の製造元である米国 Bostik 社製作 MSDS(英文)を弊社にて翻訳したものである。
Bostik 社 MSDS は米国および欧州の MSDS 作成指針に基づいて作成されている。＜ ＞部分は本邦に於ける最新 MSDS 作成
指針 (JISZ 7250:2000 年) に基づき弊社が必要と判断し追加記載したものである。

SECTION 1 - 製品 及び 会社情報

製品名 : NEVER-SEEZ WHITE FOOD GRADE
(ネバーシーズホワイト食品グレード)

化学族 : 焼付き防止・潤滑剤

当該 MSDS 対象商品 : NSW-160, NSW-400B

製造会社 : Bostik Inc. 米国 マサチューセッツ州

輸入者 : 極東貿易株式会社 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 7 階
Tel 03-3244-3878

SECTION 2 - 組成、成分情報 ＜対象成分 及び 被爆限界情報＞

＜単一製品・混合物の区分＞ : 混合物

＜化学名又は一般名＞ : 鉱油等の混和物、焼付き防止・潤滑剤

成分名	CAS 番号	重量%*	OEL**	OSHA PEL
＜ステアリン酸カルシウム＞				
＜酸化亜鉛＞	1314-13-2			

合計%値が 100 未満であれば、本品の残り部は危険品とはみなされない (OSHA Hazard Communication Standard 29 CFR 1910.1200 にて規定)

* * Bostik は職業暴露限界 (OEL) 値は US OSHA PEL, ACGIH TLV ないし製造メーカーの
推薦限界値より低い (厳しい) 値を推薦する。

N/A = 入手不可、 N/D = 未測定

＜危険有害成分＞

PRTR 法 該当しない

労働安全衛生法 酸化亜鉛

毒物劇物取締法 対象はなし

SECTION 3 - 危険有害性の要約

GHS 分類 分類基準に該当しない

GHS ラベル要素絵表示又はシンボル 該当しない

注意喚語 該当しない

危険有害性情報 該当しない。

<最重要危険有害性>

<有害性> : 接触した場合、目及び皮膚に敏感な体質の人はアレルギー性皮膚炎症が生ずる可能性及び吸引した場合上部呼吸器に刺激を起こす可能性がある。

<分類の名称（分類基準は日本方式）> : 分類基準には該当しない。

健康に考慮すべき潜在要因

HMIS 危険度

健康 : 1

引火性 : 1

反応性 : 0

防御の必要性 : B

注意 : 数字での危険度合は、当該品の相対的危険度をのみ表示している。使用者は、本品を使用する前に、この MSDS を熟読および理解する必要がある。

カナダ作業所危険物質情報システム(WHMIS)の分類:

WHMIS 法で管理される物質は存在しない。

可能性のある侵入経路 : 接触、吸入

対象内臓 : 目、腎臓、肝臓、呼吸器、皮膚、肺

過度の暴露により即刻起こりうる兆候

接触した場合（皮膚 及び 目）: 敏感な体質の人には皮膚炎症が生ずる可能性がある。

皮膚にしみ込んだ場合 : 現在のところ危険性は見つかっていない。

吸入した場合 : 本品は非揮発性。しかしながら、昇温すると、上部呼吸器に刺激を起こす可能性がある。

摂取した場合 : 胃腸管に不快ないし損傷を生ずる。

過度の暴露により長期的に起こりうる兆候

ガンに関する情報 : 本品構成組成中 0.1%を超える物質で、IARC, NTP, OSHA の発癌物質リストに記載されているものはない。

慢性的影響 : 本品中の危険物質に長期間暴露すると、皮膚の乾燥や割れ又は皮膚炎の発生があるかもしれない。

過度暴露の兆候 : 炎症、喉の渇き、咳、頭痛、めまい、吐き気、嘔吐

暴露による悪化する健康状態 : 現在生じている皮膚炎が悪化することがある。

SECTION 4 - 応急処置

接触した場合（皮膚 及び 目）

目： 直ちに多量の水で、少なくとも15分間目を洗うこと。時々上下瞼を持ち上げながら行うこと。医師の手当てを受けること。

皮膚： 汚れた衣服を脱ぐこと。大量の石鹼及び水で汚れた皮膚を洗うこと。もし炎症、発疹、その他症状がひどくなった場合は、医師の手当てを受けること。

吸入した場合：新鮮な空気のところへ移動すること。もし呼吸が無い場合、口対口の人工呼吸を行うこと。医療施設に搬送すること。

摂取した場合：嘔吐させないこと。直ぐに病院ないし医療施設に連絡のこと。もし犠牲者に意識があり、痙攣がない場合、化学物質を薄める為コップ1ないし2杯の水を与えること。もし犠牲者に痙攣ないし意識がない場合、口になにも入れてはならない。犠牲者の気管が開いていること、及び、犠牲者の頭体より低くして横向きに横たえること。医師の手当てを受けること。

SECTION 5 - 火災時の処置

＜消火方法＞： 火元への燃焼源を遮断し、下記消化剤を用いて消火する。消火の際には防塵マスクの着用を勧める。

燃焼性データー

引火点	℃：	221
最低爆発限度	%：	入手不可
最高爆発限度	%：	入手不可
自然発火点	℃：	入手不可

火災・爆発危険性： 本品は燃焼し、有毒ガスを発することがある。

煤塵爆発危険性： Bostik では危険性を承知していない。

機械的衝撃への感度： Bostik では危険性を承知していない。

静電気放電への感度： Bostik では危険性を承知していない。

消化剤： 水スプレー、泡、固形化学用品、二酸化炭素

危険性燃焼発生物：

火災で発生する危険性ガスには、炭素および種々炭化水素の酸化物を含む。

SECTION 6 - 漏出時の措置

洩出物清掃方法

＜付近の発火源を遮断し、保護具を装着し＞ グリースをかき集め、廃棄用容器に溜める。

健康への考慮と保護具

個人的な保護具の必要性は、本 MSDS シートにて提供される情報、洩出により引き起こされる特別な環境、洩出物質、洩出量、洩出が起こった地域に基づき決定されるべきこと。

SECTION 7 - 取り扱い及び管理上の注意

取り扱いおよび保管上の予防処置

直射日光が当たらない涼しく、且つ乾燥した場所に保管のこと。

目にかからぬ様避けること。皮膚に長期間接触させないこと。

SECTION 8 - 暴露防止措置及び保護措置

排気管理 : 一般には必要無い。

＜許容濃度＞ : Section 2 参照

呼吸の保護 : 一般には必要無い。

目の保護 : 安全メガネの使用を推薦する。

皮膚保護 : 当該品による皮膚接触を最小限にする為に適切な衣類・手袋を着用のこと。

SECTION 9 - 物理的および化学的性質

製品外観 : 白色ペースト状、微臭
 比重 : 0.97 (水 : 1)
 密度 : 0.97kg / リットル (7.84 lb/gal)
 水溶解性 : 0.1%
 揮発性 (重量) : 0.0%
 揮発性有機化合物 (VOC) : 0.00 g / リットル
 蒸気圧力 : 未測定
 沸点 : 未測定
 蒸気 : 未測定
 蒸発率 : 未測定
 凍結点 : 未測定
 臭限界 : 未測定
 酢酸ノール／水係数 : 未測定

SECTION 10 - 安定性および反応性

安定性 : 当該品は、通常の温度および圧力下では安定している。

危険な重合化 (反応性) : 発生しない。

避けるべき条件 : 強酸化剤との接触を避けること。

SECTION 11 - 有害性情報

急性 (短期間) 毒性

成分	LD50, 経口	LD50, 皮膚	LC50, 吸入
酸化亜鉛	7950mg/kg, マウス	入手不可	入手不可

慢性 (長期間) 毒性およびその他情報

本製品中の危険物質への長期間暴露は皮膚炎と結びつく。

SECTION 12 - 環境影響情報

データは入手不可

SECTION 13 - 廃棄上の注意

＜焼却処理する。Section 7 取扱いおよび管理上の注意に準ずること。又、Section 5 火災時処置 および Section 10 危険性情報を参照のこと。＞

国及び地方自治体のすべての法規に準じて廃棄すること。国及び地方自治体の要求は地域により大きく異なる場合がある。

SECTION 14 - 運送上の注意

＜注意事項： Section 7 取扱いおよび管理上の注意に準ずること。＞

＜国連分類： 当該品は危険物質として規制されない。＞

＜国内規制： 消防法、毒劇物取締法、航空法、船舶安全法、港則法などの輸送規定には該当しない。＞

米国 DOT/TDG 及び/IATA に於ける輸送規定： 当該品は危険物質として規制されない。

海上輸送に関する IMDG 分類： 該当物質無し。

SECTION 15 - その他の法律

日本：

＜消防法＞： 非危険物

＜毒物劇物取締法、高圧ガス取締法、船舶安全法、航空法＞： 該当せず

＜労働安全衛生法＞： 第 57 条の 1 名称表示すべき有害物質（該当なし）

有機溶剤中毒予防規定（該当なし）

第 57 条の 2 第 1 項 MSDS の対象となる化学物質（酸化亜鉛）

＜廃棄物処理法＞： 一般産業廃棄物

＜P R T R 法＞： 第 1 種指定化学物質（該当なし）

第 2 種指定化学物質（該当なし）

米国：

SARA TITLE -- 次の成分は SECTION 313 で該当する。

CAS 番号 化学品名

N982 亜鉛混合物

California Proposition 65 (カリフォルニア規制 65)-

OSHA で危険と規定する量に満たない微量で存在している化学成分は、Section 2 には記載していない。

発癌性がある化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号 化学品名

該当物質無し

進行性を有する危険化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号 化学品名

該当物質無し。

女性生殖機能に危険性を有する危険化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号 化学品名

該当物質無し。

男性生殖機能に危険性を有する危険化学物質としてカリフォルニア州で認識されているもの。

CAS 番号 化学品名

該当物質無し。

有毒物質規制法令（TSCA）目録――

当該品の全ての成分は、TSCA 化学物質目録に記載されている（記載されていると届け出が免除）か、ないしは記載義務が免除されている。

カナダ国内成分（DSL）リスト――

当該品の全ての成分は、カナダ国内成分リスト(DSL)に記載されているか、ないしは国内非対象成分リスト（NDLS）に記載されている。

欧州 EINECS リスト――

当該品の全ての成分は、EINECS 目録に記載されているか、ないしは重合体免除条項に基づき記載義務を免除されている。

当該品は製品管理法規の危険基準に沿い分類されており、製品管理法規により要求されている全ての情報を開示している。

SECTION 16 - その他情報

重要注意事項：

ここにある全ての記載事項、技術情報及び推薦項目は Bostik が信頼出来ると判断した情報ないし試験に基づいている。しかしながら、Bostik はこれらの正確性ないし完全性について保証はできない。従って当該品の購入者は使用前に独自にテストを実施して適切な技術上の準備の取り決めと使用目的への適応性を見極めるべきである。Bostik の当該品販売は Bostik の注文請書に記載される取引条件に限定される。

要約すると、Bostik が保証するのは、当該品が当該品仕様書に合致しており、正規に使用されれば欠陥がないということである。この保証に反して欠陥が生じた場合の Bostik の唯一の責務は製品の交換である。Bostik は上記に言う交換を除き、直接的、間接的、経済的ないしその他一切の損害に対しては責任を負わない。

以 上